【短信:アメリカ】

2004年米大統領選挙と「道徳 |

宮田 智之

2004年11月2日に行われた米大統領選挙では、現職のジョージ・W・ブッシュ(George W. Bush)大統領が民主党候補のジョン・ケリー(John F. Kerry)上院議員を破り再選された。今回、選挙前の予想通り激戦となったが、いわゆる「接戦州(battleground states)」のなかで選挙人票が多数振り分けられているオハイオ州を制したことが決め手となり、ブッシュ大統領は再選を果たした。

今回の選挙では、多くの有権者が「道徳」を 重視し、ブッシュ大統領の再選に大きく貢献し たと指摘されている。本稿では、こうした2004 年大統領選の特徴やその背景などについて紹介 する。

1 「道徳」が重視された2004年大統領選挙

2004年大統領選の特徴は、大まかに分けると 2 点挙げられると思われる。その1つは、外交・ 安全保障に対する有権者の関心が非常に高かったという点である。有権者が投票するに際して何を最も重視するかと問う出口調査で、「テロリズム」と答えた者が19パーセント、そして「イラク戦争」と答えた者が15パーセントを占め、この 2 項目のみで全体の34パーセントに達した。この数字は、2001年9月11日の同時多発テロ事件やイラク戦争がアメリカの有権者に与えた心理的影響の大きさを端的に物語るものと言えよう。

そして2004年大統領選におけるもう1つの特 徴が、有権者の22パーセントが「道徳」を重視 して投票したという点である。この数字は先の 出口調査でトップを占め、これらの道徳を重視 した有権者の実に80パーセントがブッシュ大統 領を支持し、同大統領の再選の一因となったの である。

道徳が出口調査のトップに立ったことは、選挙前、有権者の関心が先ほどの外交・安保や国内の雇用問題に集中するとの予想が大半を占めていたため、ジャーナリストや専門家の大きな注目を引くこととなった。選挙直後の新聞などでは、「今回の大統領選は、テロリズムや国内経済問題についてではなく、道徳について戦われた選挙であった」との論評まで見られたのであった。

今回の選挙で道徳を重視した有権者の多くが、いわゆるキリスト教保守派と呼ばれる人々である。キリスト教保守派は、以前から活発に政治活動を展開し、1980年大統領選でのロナルド・レーガン(Ronald Reagan)共和党候補の当選の一因となるなど、共和党の主要支持基盤であった。ただし、2004年大統領選では、その動員の規模などにおいて過去の選挙以上のものがあったと見られており、今回は2600万人以上のキリスト教保守派の人々が投票したと指摘されている(これはアメリカの有権者のほぼ4分の1に及ぶ)。

2 同性愛者の権利擁護を促す動きへの反発

キリスト教保守派が今回の選挙に大挙して参加した要因の1つには、同性愛者の権利をめぐる動きが挙げられる。キリスト教保守派にとって、同性愛は人工妊娠中絶と並び絶対に認めることのできないテーマであるが、2003年夏以降、主に司法の場を通して同性愛者の権利擁護を促す動きが急速に進んだ。そしてこのことが、キリスト教保守派の猛烈な反発を呼び、これらの

人々が2004年大統領選に積極的に参加する大き な動機となったのである。

同性愛に関する2つの判決

2003年6月26日、連邦最高裁判所はローレンス対テキサス州(Lawrence et. al v. Texas)事件において、同性愛者間の性行為を禁じるテキサス州のソドミー禁止法に対して違憲判決を下した。同判決により、他の12州のソドミー禁止法も違憲となることが確実となった。

そして、2003年11月28日にマサチューセッツ 州最高裁判所はグッドリッジ対公衆衛生省 (Goodridge et al. v. Department of Public Health) 事件において、同性愛者の結婚を認め る判決を下した。同判決においてマサチュー セッツ州最高裁は「同性愛者も同州憲法に基づ き、等しく結婚する権利を与えられるべきだ」 との判断を示したのである。なお、ソドミー禁 止法を違憲とした先の連邦最高裁判決が、この マサチューセッツ州最高裁の判断に与えた影響 は大きかったと言われている。例えば、ラトガー ズ大学のスザンヌ・ゴールドバーグ(Suzanne Goldberg) 教授は「ソドミー禁止法には同性愛 者を平等な扱いに値しない犯罪者であるという レッテルを貼る効果があった。しかし、同法が 違憲とされたことで、州の裁判所は同性愛者に 対する他の差別的法律は依拠するものがなくな り、同性愛者への不平等な扱いに対処する力を 獲得した」と述べている。

いずれにしても、聖書を厳格に解釈し同性愛を「悪」と考えるキリスト教保守派にとって、以上の動きは決して容認できない事態であった。その結果、彼らは団結力を高め、ブッシュ大統領の再選を支持したのである。

3 今後の展望

ブッシュ大統領の再選の原動力となったキリスト教保守派は、当然のことながら、今後、そ

の「報酬」を求めていくものと予想される。そこで以下では、キリスト教保守派の今後の目標についてその代表的なものを紹介する。

連邦最高裁判事の人事

向こう4年間で、連邦最高裁判事9名のうち3名程度が引退するのではないかと予想されている。なかでも、80歳のウィリアム・レーンキスト(William H. Rehnquist)首席判事については彼の健康問題もあり、近く引退するとの見方が大勢を占めている。また、サンドラ・オコナー(Sandra Day O'Connor)判事やジョン・スティーブンス(John Paul Stevens)判事についても、それぞれ74歳、84歳と高齢であるため、以前から引退の噂が囁かれている。このようななか、キリスト教保守派はブッシュ大統領が保守的な判事を新たに任命することを望んでいるのである。

現在の連邦最高裁は、レーンキスト首席判事をはじめとする5名の保守派判事と、スティーブンス判事を中心とする4名のリベラル派判事から構成され、概ね保守的であると言われている。しかし、先のオコナー判事やアンソニー・ケネディ(Anthony M. Kennedy)判事が訴訟内容によっては保守派グループと袂を分かつ傾向があるため、時に連邦最高裁が必ずしも保守的ではない判決を下すことがある。そのような訴訟の代表例が、人工妊娠中絶やプライバシーの権利に関わるものである。そのため、キリスト教保守派は判事の入替えにより、これらの訴訟においても連邦最高裁が保守的な立場を取ることを期待しているのである。

人工妊娠中絶

今後、人工妊娠中絶規制に関連してキリスト 教保守派は、胎児の苦痛を意識するための法 (Unborn Child Pain Awareness Act) の成立 を目標にしていくと考えられている。同法案は、 妊娠5か月に達した女性が人工妊娠中絶を行う際、医師はその女性に対して人工妊娠中絶により胎児が痛みを感じることを伝えなければならず、また女性が希望した場合、医師は胎児に対して痛みを和らげるための麻酔薬を打たなければならないと定めている。同法案の狙いが妊娠5か月に達した女性に胎児を意識させ、人工妊娠中絶を躊躇させる(若しくは止めさせる)ことにあるのは明らかである。

なお、こうした人工妊娠中絶規制の動きは、連邦レベルで2003年から大きな展開を見せており、2003年10月に部分出産中絶禁止法(Partial Birth Abortion Ban Act of 2003)が成立し、そして2004年4月に暴行被害胎児法(Unborn Victims of Violence Act of 2004)が成立して(論12) いる。

同性愛者の結婚

大統領選と同日に行われた住民投票では、同性愛者の結婚を禁じる州憲法修正案が、提起された11州全でで可決された。キリスト教保守派は、この勢いに乗り、合衆国憲法においても修正を求める動きを活発化させていくものと予想される。ただし合衆国憲法修正は容易に達成できるものではないため、現実的な目標として考えられているのが結婚保護法(Marriage Protection Act)の成立である。

結婚保護法案は、1996年結婚防衛法(Defense of Marriage Act of 1996)の合憲性をめぐる訴訟を連邦裁判所が取り上げることを禁じるものである。1996年結婚防衛法では、婚姻を「一人の男性と一人の女性の法的結合」と定義していることに加え、ある州で婚姻と認められた同性愛者のカップルに対して他の州が婚姻を認めなくてもよいと規定している。キリスト教保守派が結婚保護法の成立を目指すのは、連邦裁判所で1996年結婚防衛法が違憲と判断された場合、その後、連邦裁判所がある州で婚姻と認められ

た同性愛者のカップルに対して、他州も婚姻を 認めるよう命じる可能性があるためである。

上述したグッドリッチ判決を受け、マサチューセッツ州は既に同性愛者のカップルに結婚証明書の交付を始めている。キリスト教保守派はこうした動きが他州に波及することを懸念しているのである。

その他

その他では、スクール・バウチャー(school voucher)の拡大と、牧師の政治活動に対する制限撤廃などが挙げられる。

政府が低所得家庭に授業料振替券を支給し、 それらの家庭に子弟の通う学校を、公立・私立 を問わず選択させるスクール・バウチャーは、 キリスト教保守派が推進している分野の1つで ある。アメリカの私立学校の大半がカトリック 系であることから、スクール・バウチャーの導 入により、キリスト教保守派はより多くの子弟 にキリスト教に基づく教育を受けさせたいと考 えているのである。

ウィスコンシン州ミルウォーキー市をはじめ、既にいくつかの自治体でスクール・バウチャーが実施されているが、2004年1月に連邦レベルでは初となる、ワシントン D.C.を対象とするプログラムの導入が決まった。ただ同プログラムの定員数が1700名と極めて少ないことから、キリスト教保守派は同プログラムの定員数の拡大を目指していくものと思われる。

一方、牧師が特定候補の支持表明など政治的な説教を行うと、その教会は内国歳入庁から税制上の優遇措置を取消される恐れが生じる。そのため、キリスト教保守派はこうした制限の撤廃を目指している。具体的には、自由な言論を回復する礼拝所法(Houses of Worship Free Speech Restoration Act)の成立を目指していくものと考えられている

実現の見通し

最後に、以上の目標の実現の見通しについて 若干触れたい。

当然のことながら、以上のものは容易に達成できるものではない。確かにブッシュ大統領が再選され、また同日に行われた連邦議会選挙で共和党が議席数を伸ばし多数党の座を一層安定的なものにしたことは、キリスト教保守派にとってより好ましい政治環境が生まれたと言える。しかし、キリスト教保守派の目標について議会共和党の穏健・中道派議員などがどの程度支持するか定かではない。またブッシュ大統領にしても、社会保障(公的年金)の民営化や税制の簡素化などに比べれば、以上のテーマの優先順位がさほど高くないことは明らかである。

いずれにしても、2004年大統領選で大きな政治的影響力を発揮したキリスト教保守派が、今後、どのような動きを示していくのか注目されるところである。

(注)

- (1) Roger Simon, "Second Act." US News & World Report, November 15, 2004, pp.16–25.
- (2) Ibid.
- (3) キリスト教保守派の代表的な団体としては、フォーカス・オン・ザ・ファミリー (Focus on the Family)、家族研究評議会 (Family Research Council)、全国生命権委員会 (National Right to Life Committee)、アメリカン・バリュー (American Values)、アメリカを憂慮する女性の会 (Concerned Women for America)、クリスチャン・コアリション (Christian Coalition)、南部バプティスト連盟 (Southern Baptist Convention)、イーグル・フォーラム (Eagle Forum)、伝統的諸価値連合 (Traditional Values Coalition) などが挙げられる。
- (4) Dana Milbank, "For the President, a Vote of Full Faith and Credit." *Washington Post*, November 7, 2004.

(5) もう1つの要因には、ブッシュ陣営の戦略が挙げられ、同陣営は2004年の早い時期からキリスト教保守派票を固める戦略を採用したのであった。

ブッシュ陣営の選挙対策の責任者であるカール・ローブ (Karl Rove) 大統領政治顧問によると、前回の2000年大統領選でおよそ400万人のキリスト教保守派の有権者が投票を控えたため、ブッシュ大統領は一般得票数でアル・ゴア (Al Gore) 民主党元副大統領に敗れたのであった。そのため、ローブ氏はこれらの有権者との関係を一層強固なものとすることが、ブッシュ大統領再選の必須条件であると考えていたのである。2004年の2月にブッシュ大統領が同性愛者の結婚を禁じる合衆国憲法修正支持を打ち出したのは、こうした戦略の一環であった。

また2004年10月23日号の『ナショナル・ジャーナル(National Journal)』誌では、ブッシュ陣営がキリスト教保守派票を掘り起こすために採用した対策の具体例が紹介されている。一例を挙げると、ブッシュ陣営は全米で10余りあった接戦州の全ての郡(county)にキリスト教保守派を対象とする連絡部門を設置し、これらの人々の有権者登録や投票を促進したのであった。Julie Kosteritz, "Pious and Partisan." National Journal, October 23, 2004, pp. 3216-3221.

- (6) グッドリッジ対公衆衛生省事件判決の多数意見に ついては、次のサイトを参照。Massachusetts Court System, http://www.mass.gov/courts/courtsan-djudges/courts/supremejudicialcourt/goodridge.html (last access 2004.11.30)
- (7) 宮田智之「連邦最高裁判所、テキサス州のソドミー禁止法に違憲判決」『外国の立法』219号、2004.2、pp. 105-109。
- (8) ただし選挙前、こうしたキリスト教保守派の動向 はメディアなどにおいて十分に注目されていたとは 言い難い。むしろ頻繁に取り上げられていたのは民 主党の支持者の方であり、ブッシュ大統領に対する 不満から、これらの有権者が例年以上に団結してい る状況に関心が集中したのであった。選挙後、ブルッ

キングス研究所(Brookings Institution)のトーマス・マン(Thomas E. Mann)研究員は、「怒りの多くが民主党の側にあると認識し、他の側にある怒りについては過小評価してしまった」と述べているが、これは多くのジャーナリストや専門家の率直な感想を代弁しているものと思われる。Brookings Institution,*Brookings Briefing: The 2004 Election*, http://www.brook.edu/comm/events/20041105.htm (last access 2004.11.30)

- (9) キリスト教保守派の今後の目標については、主に 次の記事を参考にまとめた。David Nather, "Social Conservatives Propel Bush, Republicans to Victory." *CQ Weekly*, November 6, 2004, pp. 2586-2591. John Cochran, "Religious Right Lays Claim To Big Role in GOP Agenda." *CQ Weekly*, November 13, 2004, pp.2684-2689.
- (10) Stuart Tayloer Jr. "Courting Trouble." National Journal, June 14, 2003, pp.1832–1841.
- (II) Concerned Women for America, *Help Protect* the *Unborn!*, http://congress.cwfa.org/cwfa/mail/oneclick_compose/?alertid=6269081 (last access 2004.11.30)
- (12) 2003年部分出産中絶禁止法は、胎児を殺す目的で、 胎児の頭の全部が母親の体外に出るまで、胎児を故 意又は意図的に分娩する行為などを禁じている。
 - 一方、2004年暴行被害胎児法とは、妊娠中の女性に加えられた暴行によって、その女性の胎児の生命が失われた場合、加害者を女性に対する暴行犯として訴追することに加え、胎児に対する致死犯として別個に訴追することを認めている。土屋恵司「暴行による胎児致死事件について訴追を認める連邦法の成立」『外国の立法』221号、2004.8、pp.137-145。
- (13) Jennifer A. Dlouhy, "Conservatives See 'DOMA' As Another Means to the End." *CQ Weekly*, July 17, 2004, p.1726. Mary Fitzgerald and Alan Cooperman, "Marriage Protection Passes." *Washington Post*, July 23, 2004.

- (14) Human Right Campaign, *Massachusetts Mar-riage/Relationship Recognition Law*, http://www.hrc.org/Template.cfm?Section=Center&CONTENTID=21686&TEMPLATE=/Content-Management/ContentDisplay.cfm (last access 2004.11.30)
- (15) Heritage Foundation, School Choice 2003: District Columbia, http://www.heritage.org/ Research/Education/Schools/district.cfm> (last access 2004.11.30)
- (16) Concerned Women for America, *Protect America's Churches!* http://congress.cwfa.org/cwfa/ issues/alert/?alertid=6290586&type=CO> (last access 2004.11.30)
- (17) この点に関連して、選挙直後に党内穏健派を代表し次期上院司法委員会委員長候補のアーレン・スペクター(Arlen Specter)共和党議員は、予想される連邦最高裁判事の人事に関して、次のような発言を行った。すなわち、彼は人工妊娠中絶を女性の権利として認めた1973年のロー判決(Roe v. Wade)に反対する者をブッシュ大統領が新判事に指名した場合、その者は「上院の承認を得るのは難しいであろう」と発言したのである。このエピソードは、キリスト教保守派の目標実現の難しさを端的に物語るものである。Angie Cannon, "Reordering the Court." US News & World Report, November 15, 2004, pp. 58-60.

(参考文献) (注で記したものは除く)

- Peter H, Stone and Bara Vaida, "Christian Soldiers." National Journal, December 4, 2004, pp. 3596–3603.
- ・蓮見博昭『宗教に揺れるアメリカー民主政治の背後 にあるものー』日本評論社 2002。

(みやた ともゆき・海外立法情報課非常勤調 査員)